様式第十七（第14条の20関係）

整理番号（注１）		

定　期　確　認　申　請　書

所定の金額の収入印紙を貼り、消印をしないこと。（注２）	年　月　日

［略］

放射性同位元素等の規制に関する法律第12条の10の規定により定期確認を申請します。

［略］	
第14条の20第２項第２号の書類を提出した年月日（注６）	［略］
［略］	

注　１　［略］

２　「所定の金額の収入印紙を貼り、消印をしないこと。」　原子力規制委員会に申請する場合は、手数料の額に相当する収入印紙を貼り付け、登録確認機関に申請する場合は、収入印紙に代えて当該登録確認機関の定期確認業務規程に定めるところによる料金を当該登録確認機関に納付すること。

３　「原子力規制委員会」　登録確認機関に申請する場合は登録確認機関の長宛てとすること。

４・５　［略］

６　「第14条の20第２項第２号の書類を提出した年月日」　第14条の20第２項ただし書に該当する者のうち同条第１項各号に掲げる書類を添えないものは、同条第２項第２号の書類を提出した年月日を記載すること。

備考１～３　［略］

様式第十八（第18条の15及び第24条の２の６関係）

整理番号（注１）		

運　搬　確　認　申　請　書

所定の金額の収入印紙を貼り、消印をしないこと。（注２）	年　月　日

［略］

放射性同位元素等の規制に関する法律第18条第２項（同法第25条の５において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により運搬の確認を申請します。

［略］	
［略］	
［略］	

様式第十七（第14条の20関係）

整理番号（注１）		

定　期　確　認　申　請　書

所定の金額の収入印紙をはり、消印をしないこと。（注２）	年　月　日

［同上］

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第12条の10の規定により定期確認を申請します。

［同上］	
第14条の20第３項第２号の書類を提出した年月日（注６）	［同上］
［同上］	

注　１　［同上］

２　「所定の金額の収入印紙をはり、消印をしないこと。」　原子力規制委員会に申請する場合は、手数料の額に相当する収入印紙を貼り付け、登録確認機関に申請する場合は、収入印紙に代えて当該登録確認機関の定期確認業務規程に定めるところによる料金を当該登録確認機関に納付すること。

３　「原子力規制委員会」　登録確認機関に申請する場合は登録確認機関の長あてとすること。

４・５　［同上］

６　「第14条の20第３項第２号の書類を提出した年月日」　第14条の20第３項ただし書に該当する者のうち同条第１項各号に掲げる書類を添えないものは、同条第３項第２号の書類を提出した年月日を記載すること。

備考１～３　［同上］

様式第十八（第18条の15関係）

整理番号（注１）		

運　搬　確　認　申　請　書

所定の金額の収入印紙をはり、消印をしないこと。（注２）	年　月　日

［同上］

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第18条第２項の規定により運搬の確認を申請します。

［同上］	
［同上］	
［同上］	